

質問・回答書

業務名称 吹田市立総合福祉会館警備業務

No	質 問	回 答
1	入館 I Dの様式はありますか。	当会館では、入館 I Dを用いた入退館管理を導入していないため、入館 I D及びその様式はありません。
2	業務従事者の通勤用具として自転車、バイクを想定しています。貴施設内に駐輪・駐車することは可能ですか。	可能です。本市が指定する区画に駐輪・駐車してください。 なお、四輪自動車による通勤はできません。
3	業務従事者のうち自転車通勤する者について、事前登録や申請等が必要ですか。	書面による手続は不要です。業務従事員が通勤のため交通用具を使用される場合、落札者決定後から履行開始日までに本市へ詳細をお知らせください。
4	警備日誌等警備使用書類の指定様式はありますか。	様式の指定はありません。受託者において任意の様式を作成し、使用してください。 なお、業務の実施状況及び履行内容を確認できるよう、各書類には作成日、作成者名、従者者名、日時、実施内容、施設内の状況、対応記録、その他特記事項等の項目を設けていただきます。 また、業務の履行状況の確認、報告内容の整理等のため、本市の判断により記載内容の追加・修正を求めることがあります。
5	同種業務契約履行実績調書の「業務内容・規模」欄の記載内容を教えてください。	入札参加資格で求める業務実績の条件を満たすことを確認できるよう、警備の形態、配置体制、警備時間、対象施設の規模等を簡潔に記載してください。 〔記載例〕 ●●施設の常駐・巡回警備。日勤●名、夜勤●名を配置。24 時間 365 日実施。
6	午後 10 時から翌午前 8 時 30 分までの時間帯に、一定時間の仮眠時間を設定できますか。	仕様書のとおり、午後 10 時から翌日午前 9 時までの間は、常時 1 名以上の警備員を配置し、警備業務を確実に履行できる体制を確保してください。当該配置要件及び業務履行に支障がないことを前提として、夜間帯に仮眠時間を設定することは可能です。ただし、仮眠中に緊急連絡、警報発報その他の対応が必要となった場合は、速やかに対応してください。 なお、勤務時間等の労働関係法令への適合は、受託者の責任において対応してください。